

民間企業職員の研修受入れの概要

1 目的

民間企業における業務の進め方や柔軟な発想などを持った民間企業職員を受け入れることで、行政運営の活性化を図り、もって市政の能率的な運営に資することを目的とする。

2 研修員

一般財団法人 漁港漁場漁村総合研究所
景浦 智也

3 研修期間

令和6年10月1日から令和7年9月30日までの1年間

4 研修所属及び職名

三浦市市長室 主査（研修員）

5 研修職務等

(1) 市長室の取組

- ・市長室は、三浦市二町谷地区海業振興を目指す用地利活用プロジェクト（海業プロジェクト）から始まる、公民連携による公共用地の利活用を行う複数のプロジェクトに取り組んでいる。
- ・プロジェクトごとに進捗状況に違いはあるものの、複数のプロジェクトが並行して進んでいる。
- ・また、令和5年度からは二町谷、城山地区、三高跡地、城ヶ島に加え、新海業プロジェクトも開始している。
- ・そのため、プロジェクトの進行に求められる知識が、例えば、株式会社に関する知識や金融ファイナンスに関する知識など、今まで以上に拡大している状況にある。
- ・そして、これらをカバーするための手段として、公民連携手法の採用が効果的である。
- ・そこで、民間企業職員の研修受入れに関する要領（平成26年8月25日決裁）に基づく研修職員を受け入れるもの。

(2) 研修員の主な事務分掌

- ・市長室所管の各プロジェクトの推進に関すること

(3) 研修員に期待する役割

- ・株式会社のM&Aや、金融ファイナンスに関する知見を活用したプロジェクトの推進
- ・民間企業のマネジメント手法等、知見を活かした業務全般やプロジェクトに関する提案